

平成29年度 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員 (障がい者スポーツプロデューサー) 採用試験募集案内

◆一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（議会棟別館1階）
電話(0857)50-1071 <http://ts-sawayaka.jp>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	平成30年2月8日（木）～平成30年2月26日（月） ○持参、郵送のどちらでも受け付けます。（平成30年2月26日（月）必着） ○持参による場合の受付時間（8:30～17:15） (土・日曜日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	平成30年3月4日（日） ○開場時刻 午後1時 ○試験開始時刻 午後1時30分
試験会場	鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）
合格者発表日	平成30年3月7日（水）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

職種	採用予定者数	職務内容	勤務場所
障がい者スポーツプロデューサー	1名	地域における障がい者スポーツに関する指導者の育成（年間100名程度）・支援及び障がい者スポーツの普及・振興のための施策の企画立案及び実施	鳥取市内

3 受験資格

障がい特性を理解するとともに、障がい者スポーツに関する人材育成の経験を有し、次のいずれかの資格を有することが必要です。

- (1) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者（ただし、スポーツ指導員は初級を除く）の資格を有すること。
- (2) 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者（ただし、スポーツリーダーを除く）の資格を有すること。

4 試験内容

応募者の中から書類選考を行い、一次選考合格者に対して次の試験を行います。

試験種目	配点	内容
専門試験	100点	小論文・・・1問、1時間 障がい者スポーツプロデューサーとして必要な知識を確認するための筆記試験
面接試験	100点	個別面接による人物についての口述試験

5 勤務条件（予定）

雇用形態	正職員
給与	(1) 給料 協会給与規程に基づき支給します。一定の職歴等がある人はその経験に応じて所定の金額が加算されます。（例：役付職員として採用された場合 23万円相当） (2) 賞与 年2回（6月、12月） (3) 手当 役職手当（2万円程度）、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規程に基づき支給します。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、中小企業退職金共済
休暇	(1) 年次有給休暇 勤務期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に20日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。
休日及び勤務時間	毎週土曜日・日曜日、国民の祝日・休日及び年末年始（12月29日～1月3日） ただし、業務の都合により休日に勤務を命じることがあります。 勤務時間 8時30分～17時15分 休憩時間 12時～13時

6 受験申込手続

提出書類	(1) 採用試験申込書 1部 (2) 履歴書（JIS規格）1部 (3) 職務経歴書（様式自由） 1部 (4) 資格を証明できる書面の写し 1部
申込み先	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地（議会棟別館1階） 電話(0857)50-1071 URL http://ts-sawayaka.jp
書類選考	応募者の中から書類選考を行い、その結果を平成30年3月1日（木）までに通知します。

7 合格者の決定方法

専門試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準（配点の6割）に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とします。

8 合格者の発表

受験者全員に文書で通知します。

9 採用時期

平成30年4月1日

10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、受験票、筆記用具を持参してください。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。